

# 児童発達支援ガイドラインによる自己評価について(事業所)

2024年 1月  
放課後等デイサービスハート

児童発達支援の質の向上と支援内容の適正化を図る為、  
児童発達支援に基づき実施した自己評価の結果を公表致します。

回収率 : 100% (8名/8名)

## 《調査からの読み取り・改善点》

	調査からの読み取り	改善目標・工夫している点
環境・体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の所属人数がもう少し欲しい。</li> <li>・平日、休日共にもう少し職員配置の増員をして欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が安心安全に取り組みめるよう、人員確保に努めます。</li> <li>・職員の出勤調整を行い、ご利用人数に合った人員配置を行えるよう努めます。</li> </ul>
業務改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(業務改善を進めるためのPDCAサイクルに、広く職員が参画しているかに対して)あまりよく出来ていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCAサイクルについて、スタッフ会議などを通して職員全体の理解を深めて、広く職員が参画できるよう努め改善していきたい。</li> </ul>
適切な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(活動プログラムが固定化しないよう工夫しているかに対して)心掛けてはいるが、固定化してしまう活動プログラムがある。</li> <li>・(支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているかに対して)なるべく行うようにはしているが、毎日とは出来ない。</li> <li>・平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動プログラムが固定化しないよう、スタッフ会議などで職員で考える時間を作るよう工夫していく。</li> <li>・支援終了後は当日にあったことの情報共有を行える時間を作るよう努める。</li> <li>・毎月のスタッフ会議等で児童について話合う時間を設け、支援の方向性について、毎月のスタッフ会議で情報共有をしている。今後も毎月のスタッフ会議で職員間での情報共有の時間を設けていきたい。</li> <li>・活動時間が長い場合には、外遊びの時間を取り入れる等、活動が固定化されないよう努めている。</li> <li>・毎月のスタッフ会議で活動について話し合い、適切な活動の立案に努める。</li> <li>・個別での支援が必要な児童や集団活動が課題な児童等、児童によって活動が様々であることを念頭に置き計画を作成していく。</li> <li>・活動終了後、送迎時に保護者様から受けたお話も踏まえながら振り返りを行い、職員全体へ情報共有や意見交換を行っている。</li> </ul>
関係機関や保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるかについて)機会がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症拡大の影響から、現在は計画していない。</li> <li>・現在、就学前利用していた事業所とのやり取りは出来ていませんが、今後、情報共有に努めていきたい。</li> </ul>
保護者への説明責任等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・父母の会等の場合は設定出来ていません。今後必要に応じて検討していく。</li> <li>・地域交流は出来ていない。今後、積極的な地域交流を行うよう検討していきたい。</li> </ul>
非常時等の対応		<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の変更があれば、マニュアルの更新も行っている。職員や保護者様へのこまめな周知徹底に努めていく。</li> <li>・毎年2度の避難訓練を実施。緊急時の動きや避難経路、避難場所の学習・周知に努めている。</li> <li>・虐待防止委員会を設置し、随時研修に参加している。全職員へ研修内容の共有を行い、虐待を防止する意識の浸透に努めている。</li> <li>・アレルギーには細心の注意を払っており、ご家庭から個別の依頼があった場合には対応している。アレルギー有無は職員全体に情報共有し、徹底して対応している。</li> <li>・身体拘束委員会を設置し、具体例を踏まえながら身体拘束の必要性や危険性について随時話し合いを行っている。また、やむを得ず身体拘束が必要な児童に対しては、保護者様、本児に説明を行い、計画書にも記載している。</li> <li>・ヒヤリハットは事故に繋がる重大な案件と認識し、随時周知し、会議等の場でも改善できるよう話し合いを行っている。</li> </ul>